

年末・年始等における労働災害防止対策の徹底について（要請）

愛媛労働局では、平成 30 年度からの 5 年間を「愛媛第 13 次労働災害防止推進計画」として労働災害防止対策を推進しており、計画の 3 年目となる本年は、死亡災害は過去最少（平成 26 年の 10 人）を更新する 9 人以下、死傷災害（休業 4 日以上）は対前年比で 3.4% 以上減少させることを目標としているところです。

本年の労働災害による死亡者数は、11 月 24 日現在 10 人と前年同期比で 1 人減少し、業種別では製造業 5 人（うち造船業が 4 人）、建設業 3 人、第三次産業 2 人となっています。

また、死傷災害（休業 4 日以上）は 10 月末現在 1,109 人で前年同期比 5 人（0.5%）増加しています。業種別では建設業、林業、飲食店で減少しているものの、製造業では 9.9%（特に、食料品製造業で 31.1%、造船業で 12.2% の増加）、小売業では 23.9%、社会福祉施設では 35.7% の大幅な増加となっており、今後の労働災害防止対策の強化が必要とされています。

特に、今後の年末・年始の期間（令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日）においては、慌ただしい状況下での作業や、通常作業に加え設備等の清掃、点検、修理、停止及び立ち上げといった非定常作業が多くなることから、愛媛労働局では当該期間における死亡災害の撲滅と一層の労働災害防止のため、業種毎の労働災害の発生状況等に応じ、下記の重点対策の徹底を図ることといたしました。

第1 全産業共通の重点対策

1. 期間中の基本的実施事項

- (1) 期間中の安全衛生方針の樹立と経営トップ等による表明等
- (2) 労働者の安全衛生意識高揚対策（安全衛生教育等）の実施
- (3) 非定常作業を含んだリスクアセスメント等による職場の危険要因の洗い出しとリスク低減対策の実施
- (4) 職場の安全衛生管理活動の実施状況の総点検（職場の安全パトロールの実施等）
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

《参照 ※1》

2. 業種横断的な対策の実施

(1) 高年齢労働者対策【年齢別で60歳以上が最多増加】

ア 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく対応

- ・ トップによる取組方針の表明
- ・ 職場環境の改善
- ・ 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
- ・ 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- ・ 高年齢労働者に配慮した安全衛生教育

《参照 ※2》

(2) 転倒災害防止対策

ア 転倒危険箇所の洗い出し、点検及び危険箇所の見える化の実施

イ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動等を利用した職場環境の整備

ウ 気象状況（積雪、凍結、大雨等）に留意した対策（転倒危険箇所の周知、履物の選択、転びにくい歩き方の励行等）実施

エ 「STOP！転倒災害プロジェクト」の災害事例等を活用した対策の実施

《参照 ※3》

(3) 交通労働災害防止対策

ア 「交通労働災害防止のためのガイドライン」を活用した安全教育の実施等の対策の推進

イ 冬季における、他車両からの視認性向上のため早朝・夕方に早めの点灯の励行、積雪や路面凍結等の情報収集、「急ハンドル」「急ブレーキ」など急の付く動作やスピードの出し過ぎへの注意喚起の実施

《参照 ※4》

(4) 腰痛の予防

ア 「職場における腰痛防止対策指針」による対策の実施

イ 非定常作業における腰に負担がかかる作業実施に係る作業方法、不自然な姿勢の防止等の教育、ストレッチ等腰痛防止体操実施等の対策の実施

《参照 ※5》

第2 重点業種対策

1. 製造業対策【死亡災害5人、前年同期比9.9%増加】

- (1) 機械の本質安全化の推進、安全装置等の機能保持、点検等時の停止徹底
- (2) 機械作業に係るリスクアセスメントの実施及びそれに基づく措置の確実な実行
- (3) 法定教育を受けた職長による安全作業指示（対象業種）
- (4) 製造業のうち特に増加が顕著な業種での重点対策災害

ア 食料品製造業【前年同期比31.1%増加】

- ・食品加工機械の安全対策の推進
- ・転倒災害の防止（再掲）

イ 造船業【死亡災害4人、前年同期比12.2%増加】

- ・元方事業者による統括安全衛生管理
- ・墜落災害、クレーン災害、ブロック等倒壊災害の防止
- ・外国人労働者に対する安全衛生教育

2. 建設業対策【死亡災害3人】

- (1) 足場等からの墜落・転落防止対策、墜落制止用器具の適正な使用
- (2) 「平成30年7月豪雨災害」にかかる災害復旧工事等における労働災害防止対策
- (3) 建設業労働災害防止協会愛媛支部が実施する「建設事業ノーダン運動」、「えひめ建設安全の日」の取組の推進

3 道路貨物運送業対策【墜落・転落災害が多発】

- (1) 荷役作業における墜落・転落災害防止対策の推進
- (2) 交通労働災害防止対策の推進（再掲）
- (3) 腰痛予防対策の推進（再掲）

4 林業対策【近年、労働災害は増減を繰り返している】

- (1) 改正労働安全衛生規則への対応（チェンソー特別教育の拡充、伐倒時の措置等）
- (2) 「チェンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく労働災害防止対策の徹底

《参照 ※6》

5 第三次産業対策

(1) 小売業【前年同期比 23.9%増加】

- ア 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」による対策の推進
- イ 転倒災害防止対策の推進（再掲）
- ウ はしごの固定、脚立の安全な使用等による墜落・転落災害の防止対策の推進
- エ 荷役作業における労働災害防止対策（荷主事業主による安全対策）の推進
- オ 交通労働災害防止対策の推進（再掲）

(2) 社会福祉施設【前年同期比 35.7%増加】

- ア 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」による対策の推進
- イ 転倒災害防止対策の推進（再掲）
- ウ 介護作業での腰痛予防対策の推進（再掲）
- エ 交通労働災害防止対策の推進（再掲）

(3) 飲食店

- ア 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」による対策の推進
- イ バックヤードの作業に着目した4S活動やKY活動の普及の推進
- ウ 食品加工機械、包丁等の手工具による切れこすれ災害の防止対策の推進
- エ 転倒災害防止対策の推進（再掲）

《「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」参照 ※7》

《参照》

- ※1 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」
(厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf>

- ※2 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(厚生労働省ホームページ)

本文：<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000620183.pdf>

パンフレット：<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000623027.pdf>

- ※3 転倒災害防止 「STOP! 転倒災害プロジェクト」(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

- ※4 交通労働災害の防止(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000102664.html>

- ※5 腰痛予防対策 《職場における労働衛生対策》(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html

- ※6 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09175.html

- ※7 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」(厚生労働省ホームページ)

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>

令和2年 業種別労働災害発生状況


 令和2年10月末現在
愛媛労働局

業 種 別		局		増 減	
		2年	元年	件数	増減率
全	産 業	(10) 1109	(11) 1104	+5	+0.5%
製	造 業	(5) 343	(2) 312	+31	+9.9%
製 造 業	食 料 品 製 造 業	97	74	+23	+31.1%
	織 維 工 業	9	7	+2	+28.6%
	そ の 他 の 織 維 製 品	5	5	±0	±0
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	23	28	-5	-17.9%
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	4	3	+1	+33.3%
	パ ル プ ・ 紙 製 造 業	19	14	+5	+35.7%
	紙 加 工 品 製 造 業	18	(1) 29	-11	-37.9%
	印 刷 ・ 製 本 業	6	2	+4	+200.0%
	化 学 工 業	15	9	+6	+66.7%
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	12	18	-6	-33.3%
	鉄 鋼 業	7	1	+6	+600.0%
	非 鉄 金 属 製 造 業	1	(1) 3	-2	-66.7%
	金 属 製 品 製 造 業	(1) 31	38	-7	-18.4%
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	22	21	+1	+4.8%
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	4	4	±0	±0
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	(4) 46	41	+5	+12.2%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業				
	そ の 他 の 製 造 業	24	15	+9	+60.0%
鉱	業	3	(1) 3	±0	±0
建	設 業	(3) 144	(7) 148	-4	-2.7%
建 設 業	土 木 工 事 業	(1) 43	(1) 46	-3	-6.5%
	建 築 工 事 業	(1) 67	(4) 69	-2	-2.9%
	うち木造家屋建築工事業	18	(2) 23	-5	-21.7%
	そ の 他 の 建 設 業	(1) 34	(2) 33	+1	+3.0%
鉄 道 ・ 道 路 旅 客 業		14	8	+6	+75.0%
道 路 貨 物 運 送 業		116	128	-12	-9.4%
貨 物 取 扱 業		11	(1) 14	-3	-21.4%
う ち 港 湾 運 送 業		5	(1) 6	-1	-16.7%
農 業		25	25	±0	±0
林 業		27	34	-7	-20.6%
畜 産 ・ 水 産 業		16	13	+3	+23.1%
商 業		140	124	+16	+12.9%
う ち 小 売 業		109	88	+21	+23.9%
金 融 広 告 業		8	10	-2	-20.0%
映 画 ・ 演 劇 業					
通 信 業		13	17	-4	-23.5%
教 育 研 究 業		8	14	-6	-42.9%
保 健 衛 生 業		130	110	+20	+18.2%
う ち 社 会 福 祉 施 設		95	70	+25	+35.7%
接 客 娯 楽 業		37	50	-13	-26.0%
う ち 飲 食 業		23	26	-3	-11.5%
清 掃 と 畜 業		(1) 38	46	-8	-17.4%
官 公 署					
そ の 他 の 事 業		(1) 36	48	-12	-25.0%

※ () 内は、死亡者数を表し内数。

令和2年 業種別・署別労働災害発生状況 令和2年10月末現在



愛媛労働局

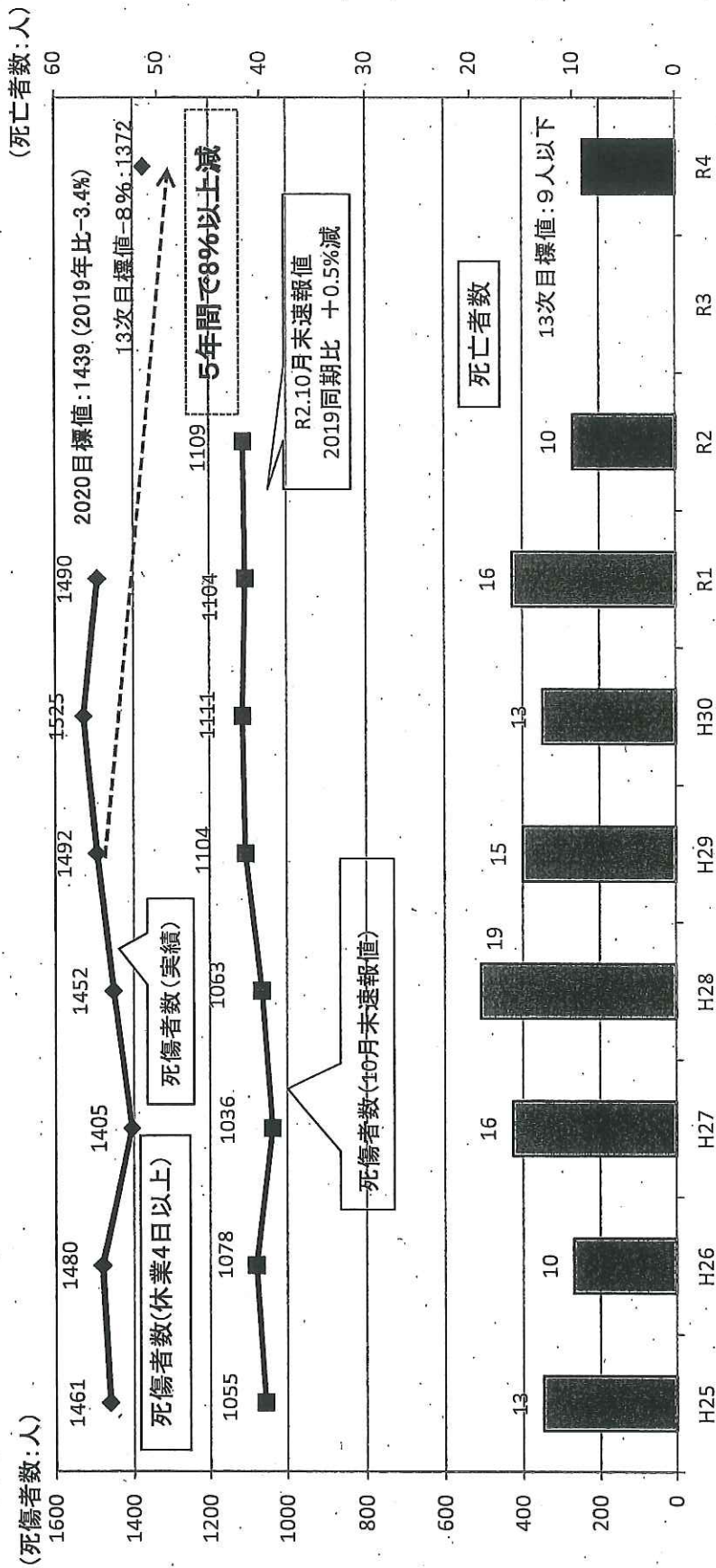
業種別	局		増減		松山		新居浜		今治		八幡浜		宇和島	
	2年	元年	件数	増減率	2年	元年	2年	元年	2年	元年	2年	元年	2年	元年
全業	(10) 1109	(11) 1104	+5	+0.5%	(4) 433	(4) 418	(3) 345	(5) 313	(3) 122	(3) 145	(1) 116	(1) 124	93	(1) 104
製造業	(5) 343	(2) 312	+31	+9.9%	95	85	(1) 145	(2) 112	(3) 61	67	(1) 34	34	8	14
食料品製造業	97	74	+23	+31.1%	46	30	24	12	9	8	12	15	6	9
繊維工業業	9	7	+2	+28.6%			1		5	5	3	2		
その他の繊維製品業	5	5	±0	±0			1	1	4	3				1
木材・木製品製造業	23	28	-5	-17.9%	6	15	10	8	1		6	4		1
家具・装備品製造業	4	3	+1	+33.3%	2	1	1		1	1		1		
パルプ・紙製造業	19	14	+5	+35.7%			18	14			1			
紙加工品製造業	18	(1) 29	-11	-37.9%	1	2	17	(1) 25		1		1		
印刷・製本業	6	2	+4	+200.0%	4		2	2						
化学工業業	15	9	+6	+66.7%	7	3	7	4		1	1			
窯業土石製品製造業	12	18	-6	-33.3%	3	4	2	3	4	4	3	6		1
鉄鋼業	7	1	+6	+600.0%	3		4	1						
非鉄金属製造業	1	(1) 3	-2	-66.7%		1	1	(1) 2						
金属製品製造業	(1) 31	38	-7	-18.4%	6	6	20	22	(1) 4	8	1	1		1
一般機械器具製造業	22	21	+1	+4.8%	6	10	15	6	1	4		1		
電気機器器具製造業	4	4	±0	±0	3	3	1			1				
輸送用機械器具製造業	(4) 46	41	+5	+12.2%	2		(1) 11	8	(2) 28	31	(1) 3	1	2	1
電気・ガス・水道業														
その他の製造業	24	15	+9	+60.0%	6	10	10	4	4		4	1		
建設業	3	(1) 3	±0	±0		1	2	(1) 1	1	1				
土木工事業	(3) 144	(7) 148	-4	-2.7%	(1) 52	(4) 50	(2) 49	(1) 46	12	9	14	(1) 22	17	(1) 21
建築工事業	(1) 43	(1) 46	-3	-6.5%	(1) 13	(1) 15	13	12	6	3	3	11	8	5
建設工事業	(1) 67	(4) 69	-2	-2.9%	30	(3) 31	(1) 19	17	5	5	10	7	3	(1) 9
うち木造家屋建築工事業	18	(2) 23	-5	-21.7%	9	(2) 9	2	6	2	1	4	4	1	3
その他の建設業	(1) 34	(2) 33	+1	+3.0%	9		(1) 17	(1) 17	1	1	(1) 1	4	6	7
鉄道・道路旅客業	14	8	+6	+75.0%	8	2	2	3	1	2			3	1
道路貨物運送業	116	128	-12	-9.4%	58	62	31	32	5	16	16	13	6	5
貨物取扱業	11	(1) 14	-3	-21.4%	2	6	7	(1) 8	1				1	
うち港湾運送業	5	(1) 6	-1	-16.7%	2		2	(1) 6	1					
運輸業	25	25	±0	±0	5	7	1		1	1				
林業	27	34	-7	-20.6%	8	11	1	3	3		10	9	8	8
漁業	16	13	+3	+23.1%	2	2	1	2	2		6	13	8	7
酒業	140	124	+16	+12.9%	65	60	36	26	11	19	10	4	18	15
商売業	109	88	+21	+23.9%	48	39	29	21	10	15	8	3	14	10
うち小売業	8	10	-2	-20.0%	3	8	4	2			1			
金融・保険業														
映画・演劇業	13	17	-4	-23.5%	10	8	2	5	1	3				
通信業	8	14	-6	-42.9%	7	9	1	2						
教育研究業	130	110	+20	+18.2%	59	44	37	34	14	8	10	13	10	11
保健衛生業	95	70	+25	+35.7%	41	24	23	26	11	3	10	11	10	6
うち社会福祉施設	37	50	-13	-26.0%	20	21	6	12	4	6	4	4	3	7
接客業	23	26	-3	-11.5%	12	13	5	8	2	2	2	3	2	2
うち飲食店	(1) 38	46	-8	-17.4%	(1) 17	23	12	13	2	3	4	2	3	5
娯楽・サービス業														
官公庁	(1) 36	48	-12	-25.0%	(1) 22	19	7	12	3	7	1	7	3	3

※ () 内は、死亡者数を表し内数。

愛媛第13次労働災害防止推進計画の推進

愛媛県内

1 愛媛第13次労働災害防止推進計画における労働災害の推移



第12次労働災害防止推進計画

期間 平成25年～平成29年

目標 死傷 1,326人 (-15%) 死亡 13人以下
[平成29年において: 対平成24年比]

実績 死傷 1,492人 (-4.4%)
(内数死亡15人 (-6.3%))

愛媛第13次労働災害防止推進計画

期間 平成30年～令和4年

目標 死傷 1,372人 (-8%) 死亡 9人以下
[令和4年において: 対平成29年比]

実績 令和元年: 死傷者数 1490人 (対前年同期 -2.3%)
: 死亡者数 16人 (対前年同期 +3人)

2 愛媛第13次労働災害防止推進計画の推進状況

○愛媛第13次労働災害防止推進計画の目標 令和4年までに平成29年と比較して

①死亡災害:過去最少(平成26年10人)を更新する9人以下に減少させる。

②死傷災害:過去最少(平成27年1,405人)を更新する1,300人台とするため、8%以上減少させる。

○業種別目標(上記以外) 令和4年までに平成29年と比較して

○製造業・建設業 死亡災害:過去最少の2人以下 死傷災害:10%以上減少

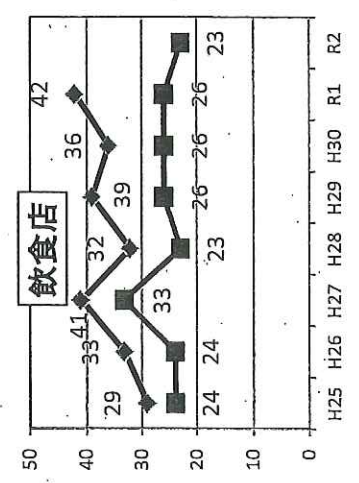
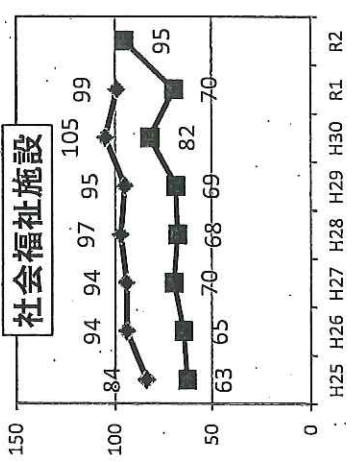
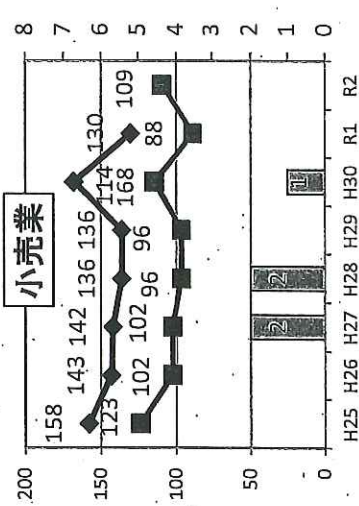
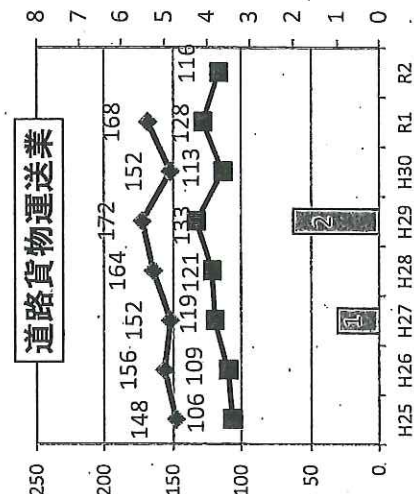
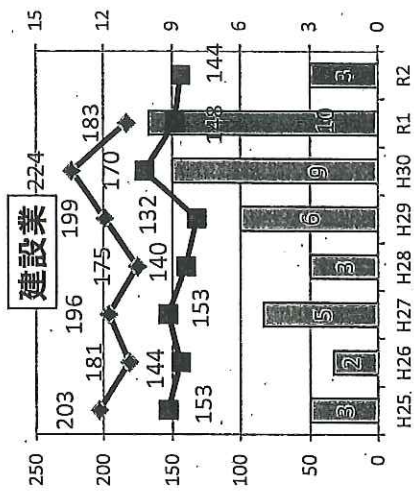
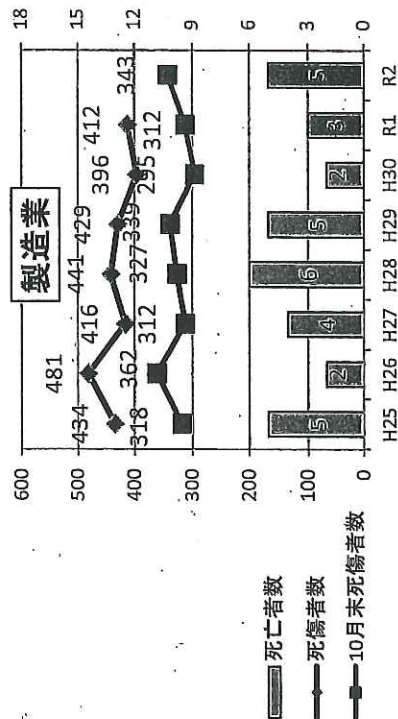
○道路貨物運送業・小売業・社会福祉施設・飲食店 死傷災害:5%以上減少

令和4年目標

年間死者数を9人以下、

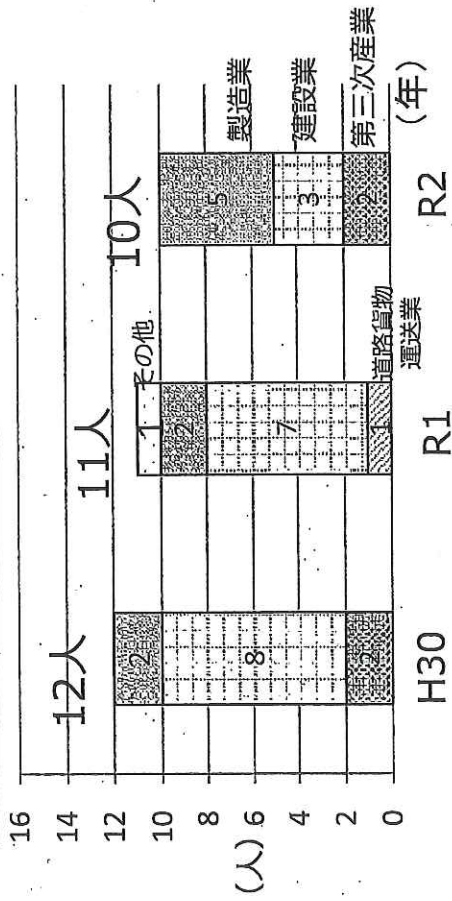
年間死傷者数を前年比3.4%以上減少させる。

重点業種別労働災害発生状況 (折線グラフ/死傷者数(上:各年確定値、下:各年10月末速報値) 棒グラフ/死者数(令和2年は10月末速報値)

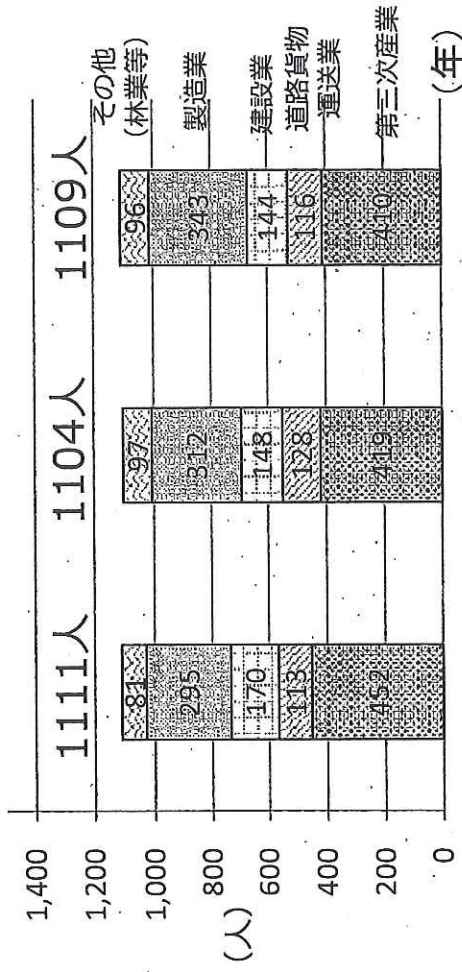


令和2年労働災害発生状況（10月末） 愛媛労働局

死亡災害(10人、前年同期比-1)

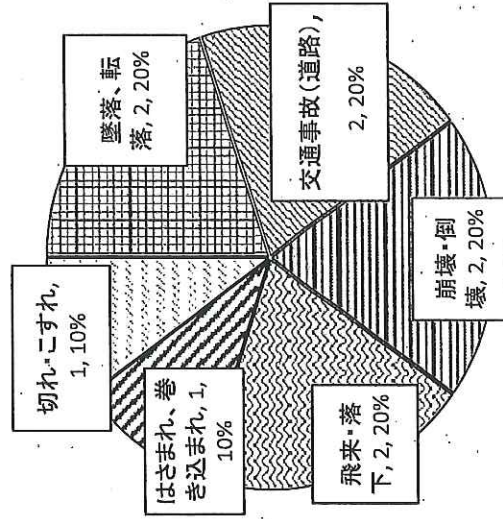


休業4日以上之死傷災害(1109人、前年同期比+0.5%)

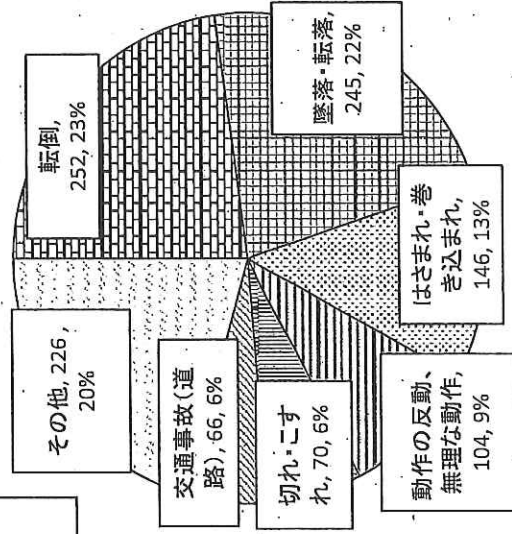


事故の型別労働災害発生状況（10月末）

死亡災害 (10人)



死傷災害 (1109人)

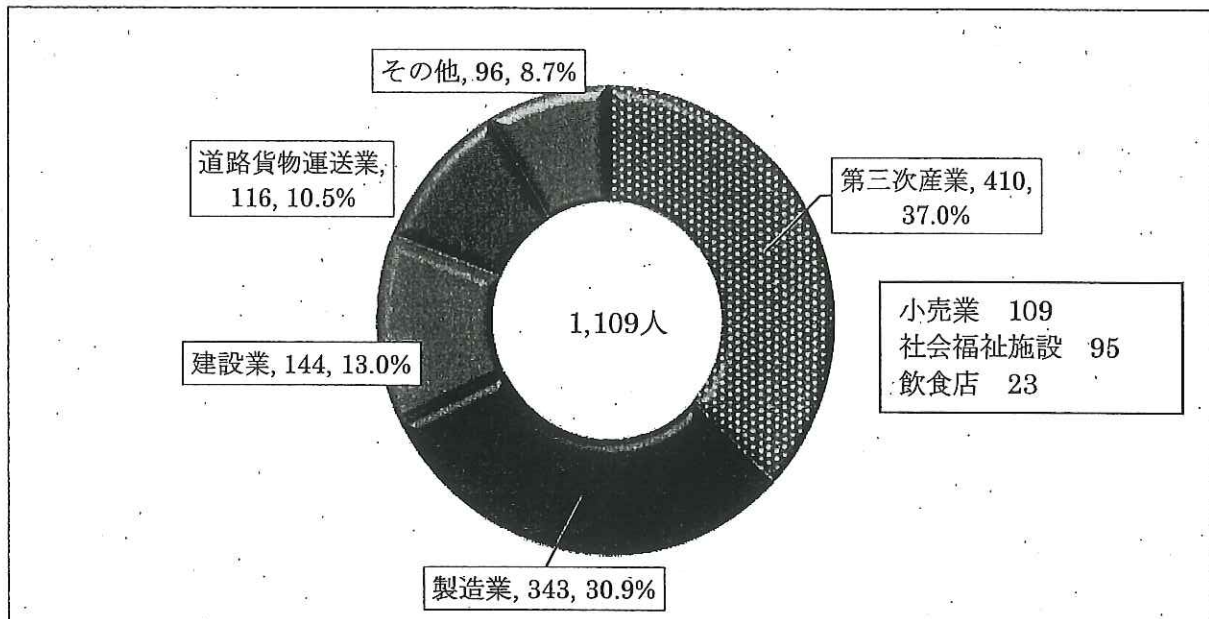


出典：労働者死傷病報告

令和2年 労働災害（休業4日以上）発生状況（10月末現在）

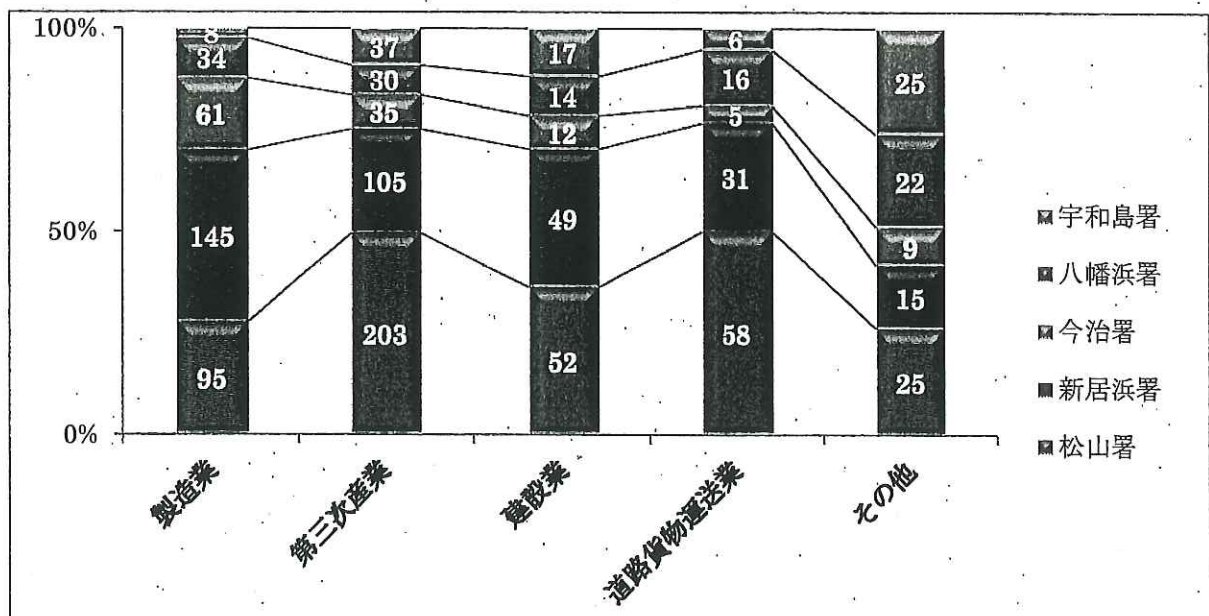
愛媛労働局

1 業種別死傷災害発生状況



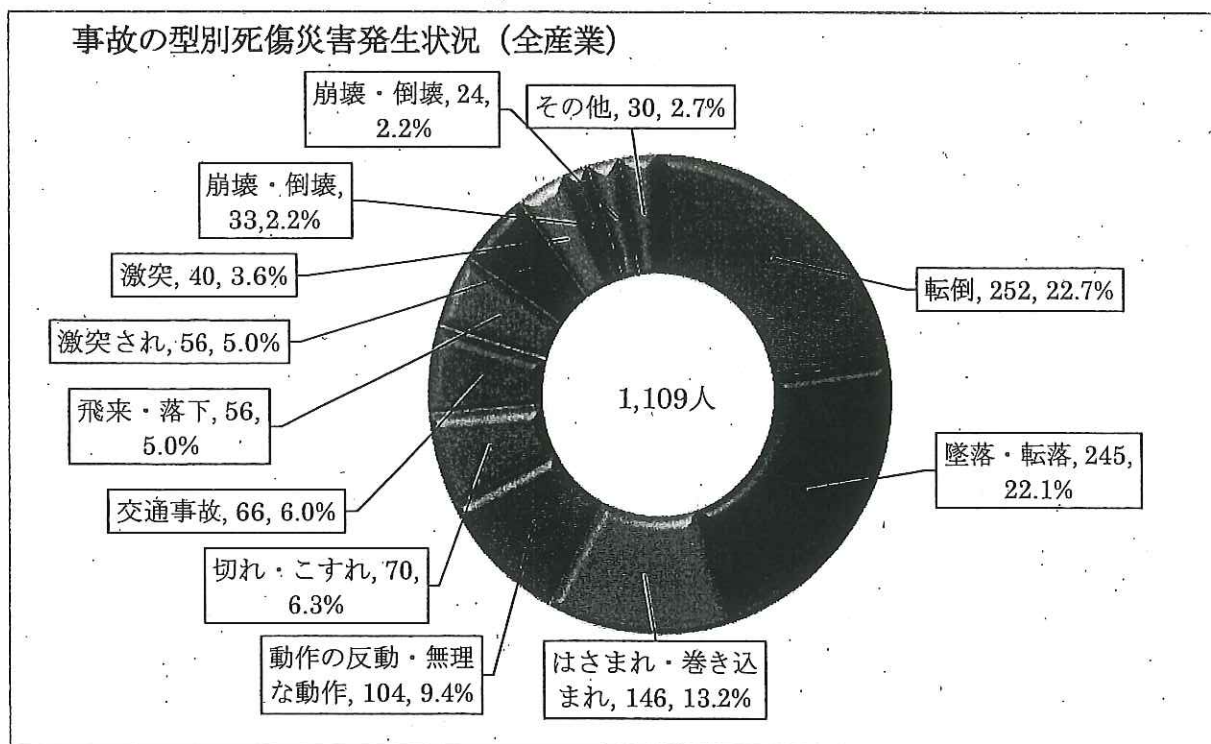
・第三次産業が全産業の37.0%を占め、内、「小売業」、「社会福祉施設」、「飲食店」で第三次産業の55.4%を占める

2 業種別・署別死傷災害発生状況



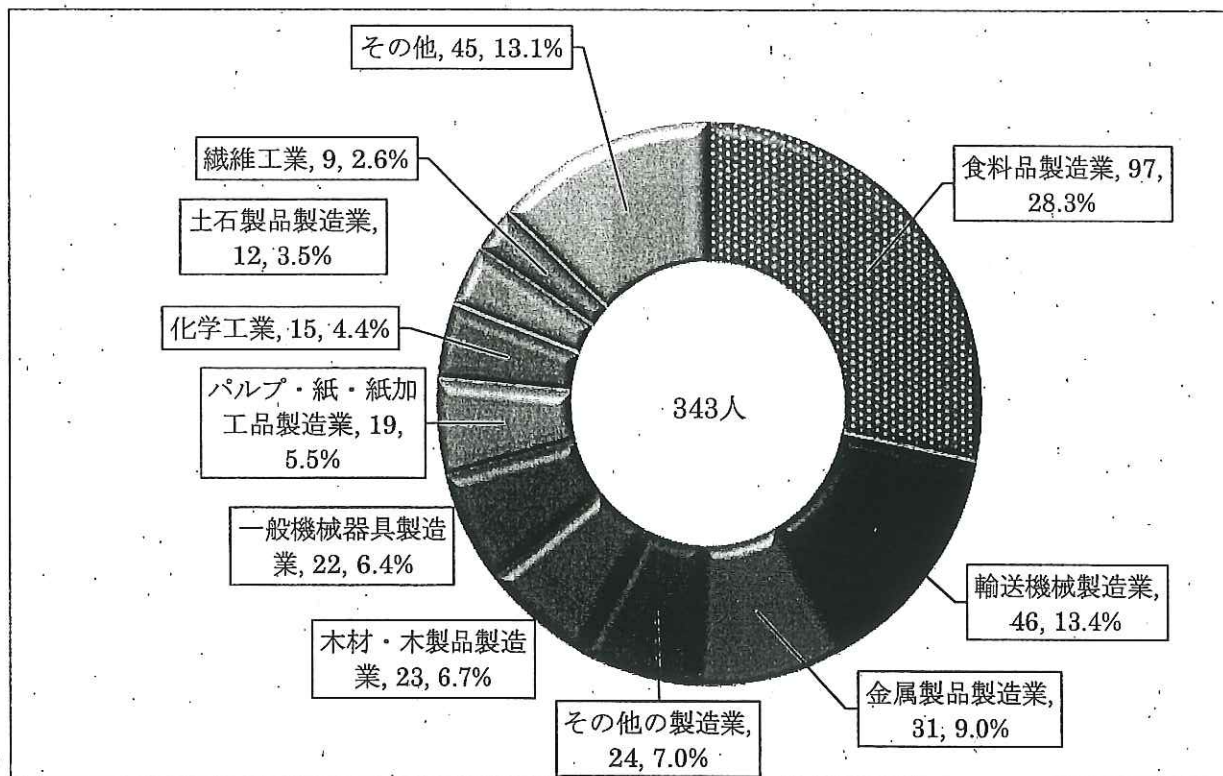
- ・製造業の42.3%（145人）は新居浜署管内において発生
- ・第三次産業の49.5%（203人）は松山署管内において発生
- ・建設業の36.1%（52人）は松山署管内、34.0%（49人）は新居浜署管内において発生
- ・道路貨物運送業の50.0%（58人）は松山署管内において発生

3 事故の型別死傷災害発生状況



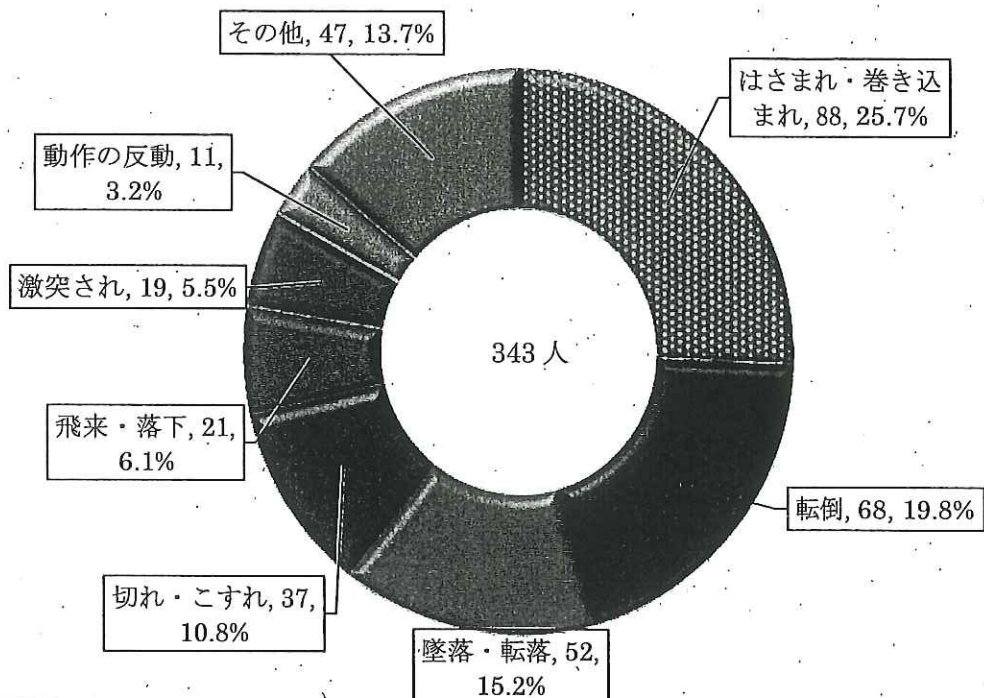
・「転倒」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」の三つの災害で58.0%を占める

4 製造業における死傷災害発生状況



・食料品製造業が28.3%を占める

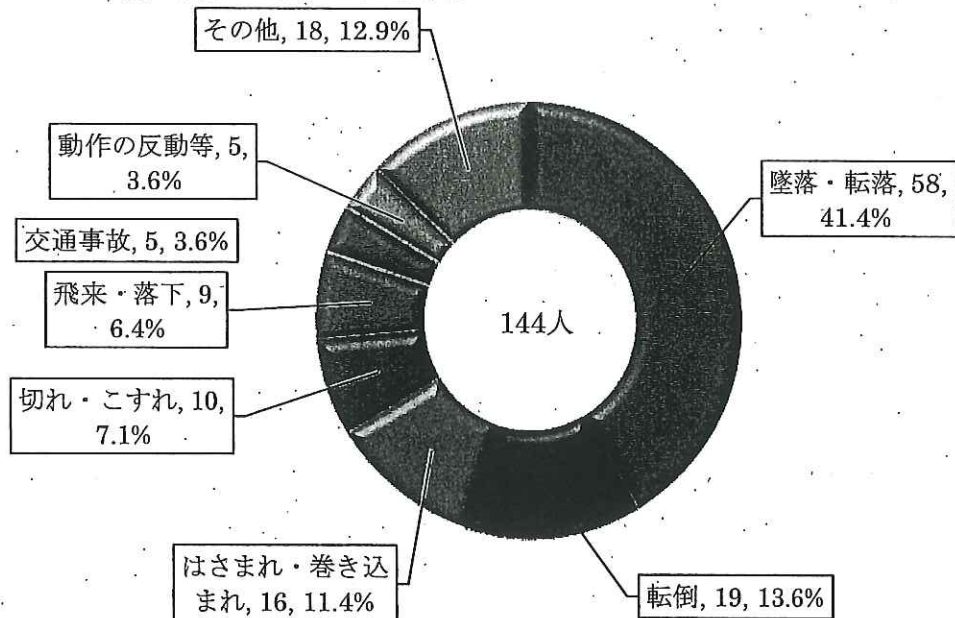
事故の型別死傷災害発生状況（製造業）



・「はさまれ・巻き込まれ」災害が 25.7%を占める

5 建設業における死傷災害発生状況

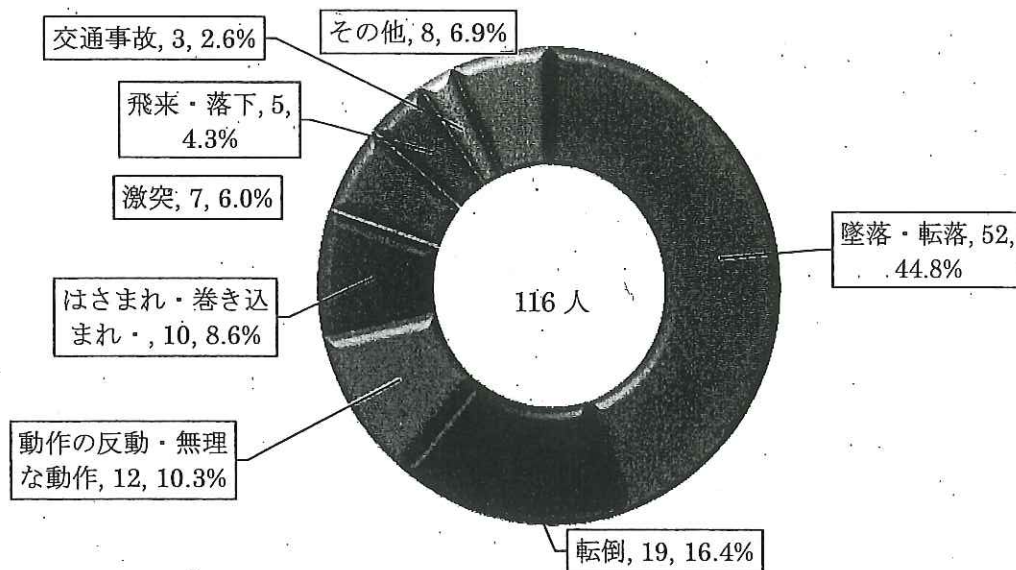
事故の型別死傷災害発生状況（建設業）



・「墜落・転落」災害が 41.4%を占める

6 道路貨物運送業における死傷災害発生状況

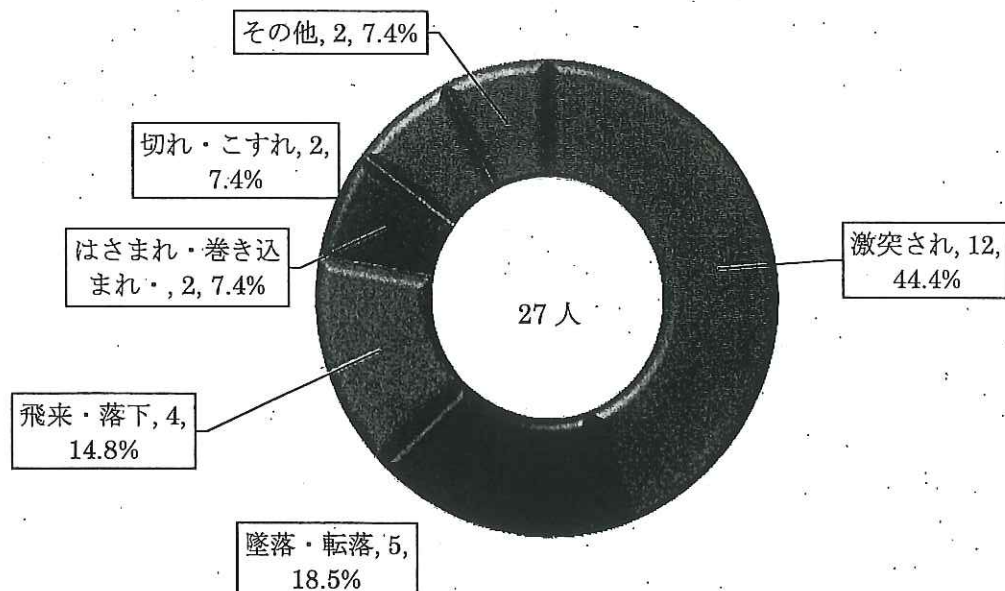
事故の型別死傷災害発生状況（道路貨物運送業）



・「墜落・転落」災害が 44.8%を占める

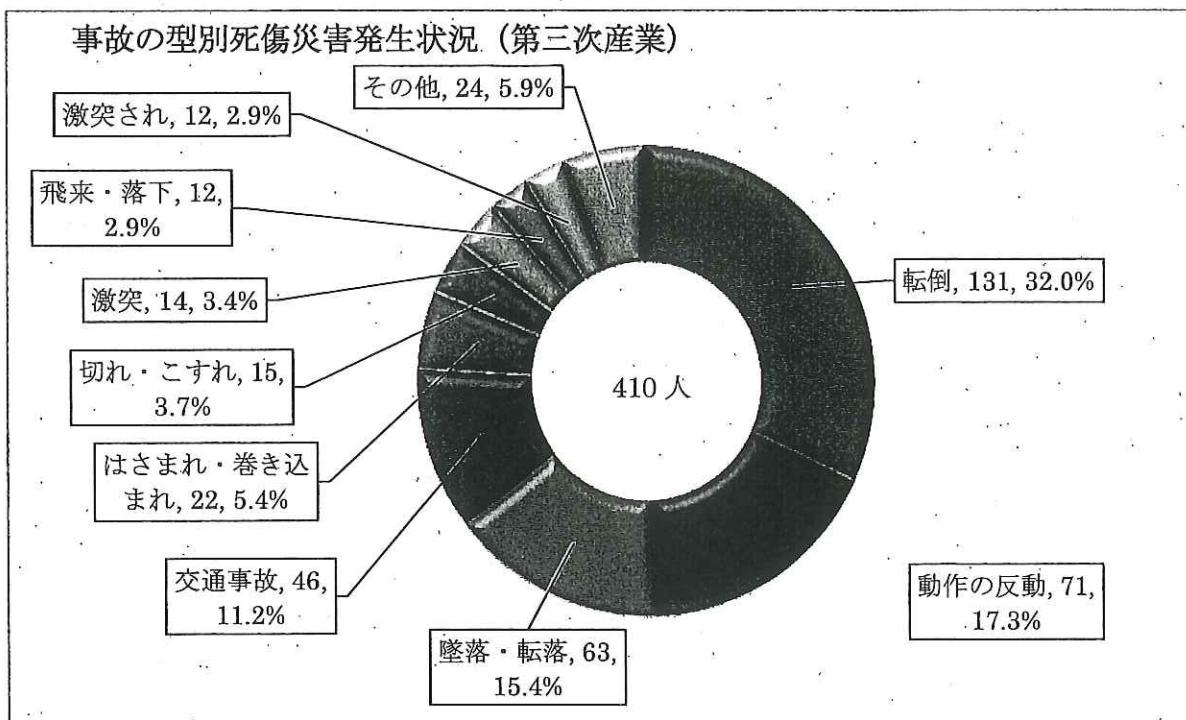
7 林業における死傷災害発生状況

事故の型別死傷災害発生状況（林業）

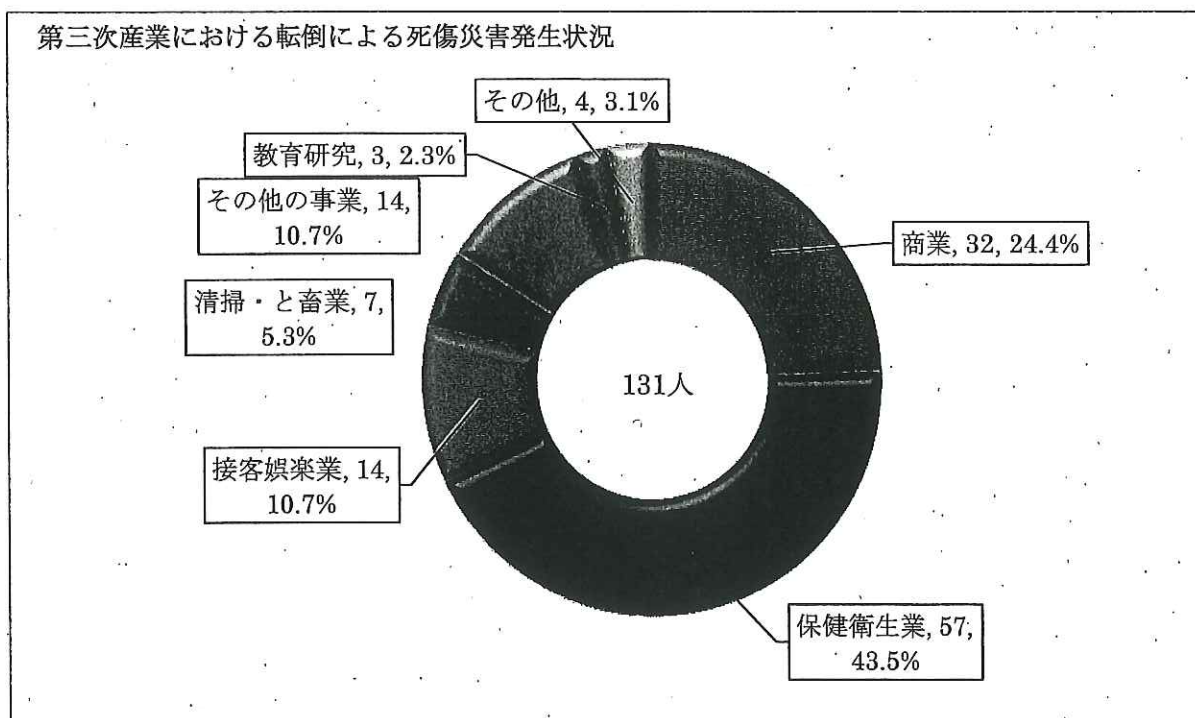


・「激突され」災害が 44.4%を占める

8 第三次産業における死傷災害発生状況

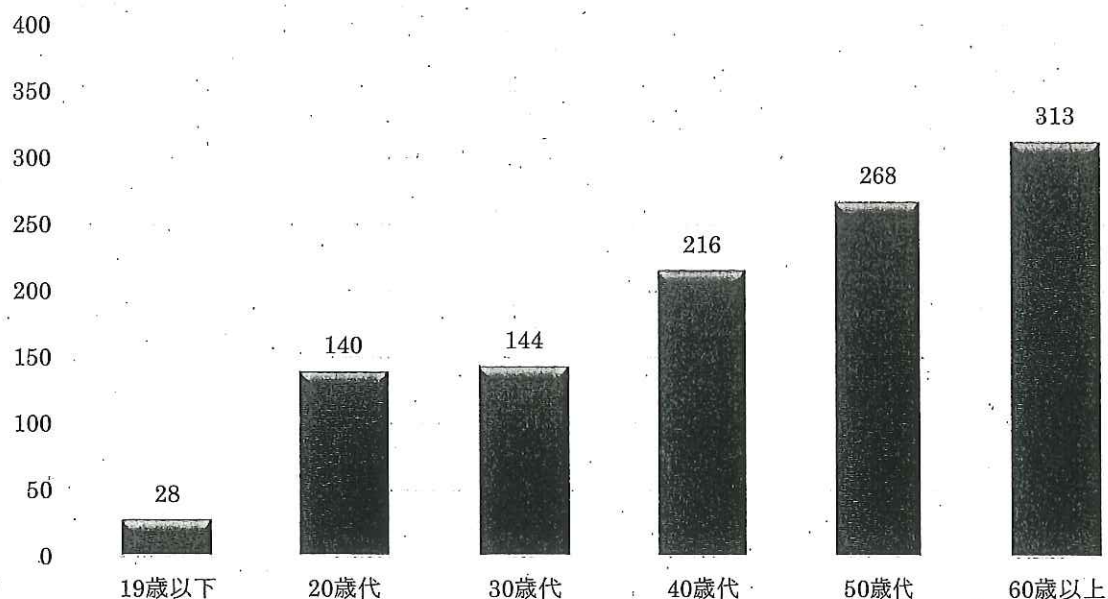


「転倒」災害が32.0%を占める



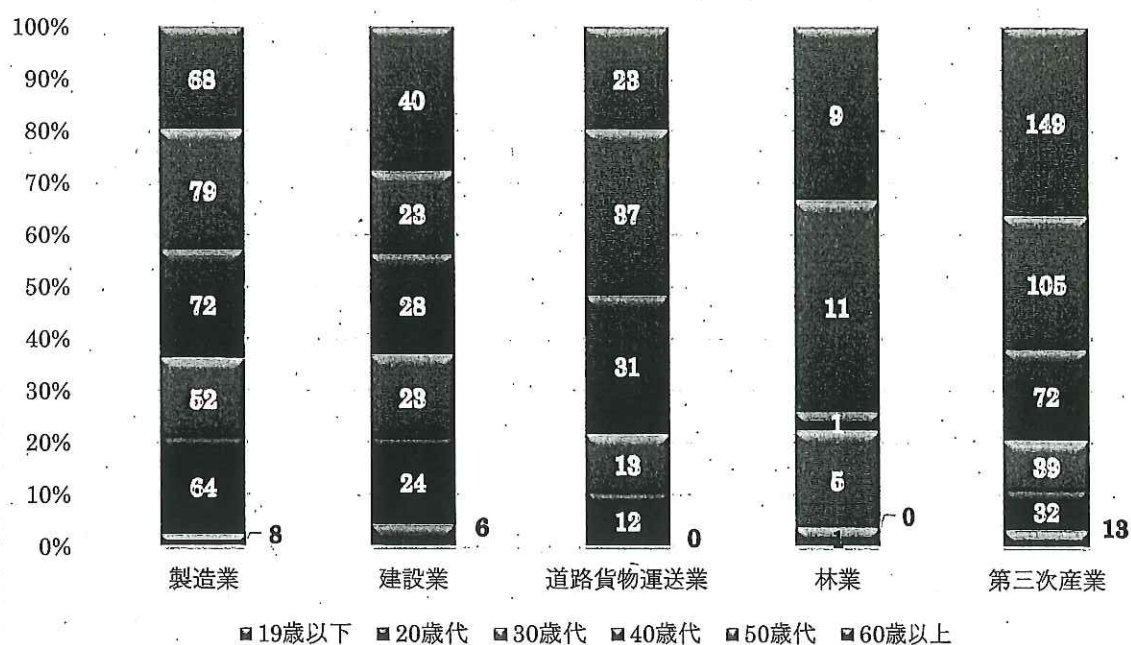
9 年齢階層別の死傷災害発生状況

○ 年齢階層別



- ・ 60歳以上の死傷者数は増加しており、令和2年（10月末）の60歳以上の死傷者数は、全体の28.2%を占めている

○ 主要業種別 年齢階層別構成比



- ・ 60歳以上の死傷者数は、製造業で19.8%、建設業で27.7%、道路貨物運送業で19.8%、第三次産業36.3%となっている